

# AWS DeepLens デバイス利用規約

これは、お客様とアマゾンジャパン合同会社（その関係会社を含み、以下「アマゾン」又は「会社」といいます。）との間の契約です。AWS DeepLens デバイスを使用する前に、本 AWS DeepLens デバイス利用規約、AWS カスタマー契約 ([aws.amazon.com/agreement/](https://aws.amazon.com/agreement/)) 及び Amazon.co.jp プライバシー通知 ([www.amazon.co.jp/privacy](http://www.amazon.co.jp/privacy))（以下総称して「本契約」といいます。）をお読みください。AWS DeepLens デバイスを使用することにより、お客様は、本契約条件の拘束を受けることに同意することになります。本契約条件に同意していただけない場合には、AWS DeepLens デバイスを使用することはできませんので、お客様は、適用される返還ポリシーに従ってこれを返還することができます。

本 AWS DeepLens デバイス利用規約において、次の語句の定義は、次に定めるとおりとします。

「AWS」とは、アマゾンジャパン合同会社及びその関係会社をいいます。

「AWS アカウント」とは、AWS サービスオファリングの利用を目的としてお客様にのみ提供される固有の AWS アカウントをいいます。

「AWS 契約」とは、AWS カスタマー契約 (<https://aws.amazon.com/agreement/>から入手することができます。) 又はお客様による AWS サービスオファリングの利用に適用される AWS との間のその他の契約をいいます。

「AWS DeepLens デバイス」とは、AWS DeepLens 深層学習向けビデオカメラ及び当該ビデオカメラ用のアマゾンハードウェア付属品をいいます。

「AWS サービスオファリング」とは、サービスオファリング（AWS 契約に定義します。）をいいます。

「AWS サイト」とは、会社が随時更新する <http://aws.amazon.com>（及び会社が指定する後継サイト又は関連サイト）をいいます。

「エンドユーザー」とは、お客様の AWS DeepLens デバイスの映像被写体となる個人又はお客様製品のエンドユーザーをいいます。

「その他サービス」とは、会社が AWS DeepLens デバイスのユーザーに提供する本ソフトウェア、サポート及びその他のサービス（AWS サービスオファリングを除きます。）をいいます。

「個人情報」とは、お客様が会社に提供する又はエンドユーザーから収集する個人情報をいいます。

これには、当該エンドユーザーの画像、ビデオ録画、録音、氏名、電子メールアドレス及びその他の個人識別情報が含まれますが、これらに限定されません。

「**本サービス**」とは、AWS サービスオファリング及びその他サービスをいいます。

「**本ソフトウェア**」とは、AWS DeepLens デバイスにおいて使用するために会社がお客様に提供する全てのソフトウェアをいいます。

「**本提案**」とは、AWS DeepLens デバイス又は本サービスに対するあらゆる改善案をいいます。

「**お客様製品**」とは、AWS DeepLens デバイスを組み込む、又はこれに接続するお客様のアプリケーション、製品又はサービスをいいます。

## 1. AWS DeepLens デバイス 及び本ソフトウェアの使用

a. **許可された使用目的及び制限付きライセンス** お客様による本契約の遵守及び適用料金の支払いを条件として、(i) お客様は、自己の本番ワークロードを処理するためではなく、個人的目的や、教育、評価、開発及びテスト目的により AWS DeepLens デバイスを使用することができ、(ii) 本条 (i) に基づき認められた目的に限り、お客様は AWS DeepLens デバイスをお客様製品に組み込むことができ、また (iii) お客様が、本契約及び AWS 契約の各々において認められた方法で、AWS DeepLens デバイスを使用し、AWS サービスオファリングにアクセスすることができるよう、アマゾンはお客様に、本ソフトウェアを AWS DeepLens デバイスにおいてのみ使用する制限付き、取消可能、非独占的、譲渡不可かつサブライセンス不可であるライセンスを付与するものとします。本契約において明示的にお客様に付与されていない権利は全て、アマゾン又はそのライセンサーが留保し、これを保持します。

b. **制限及び追加ソフトウェア条件** 第 1 条 (a) において明示的に許可されている場合を除き、お客様は、(i) 本ソフトウェアの一部を他のプログラムに組み込み、若しくはこれをその他のプログラムと組み合わせてコンパイルし、又は、本ソフトウェアの全部若しくは一部の複製、修正、二次的著作物の作成、配布、その権利譲渡若しくはライセンスの付与を行い、あるいは (ii) 営利目的で AWS DeepLens デバイスの全部若しくは一部を複製、販売、再販売若しくはその他利用することはできません。また、AWS DeepLens デバイス又は本ソフトウェアのコンポーネント、機能、メカニズム又はプロトコルのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、除去、無効化、改ざん又はバイパスを行うことはできません（適用法により当該制限が認められていない場合を除きます。）。お客様は、(i) 違法行為を行い若しくはこれを助長するため、(ii) 他人の知的財産権、所有権若しくはその他の権利を侵害するため、又は (iii) 他人若しくはアマゾンの事業若しくは評判を害するおそれのある方法で AWS DeepLens デバイス又は本ソフトウェアを使用することはできません。会社は、随時、本ソフトウェアにアップグレード、パッチ、バグ修正又はそ

他のメンテナンス（以下「メンテナンス」といいます。）を適用することがあります。会社は、合理的努力を尽くして、お客様に定期メンテナンスの事前通知を行う（緊急メンテナンスの場合を除きます。）ことに同意し、お客様は、合理的努力を尽くして、会社がお客様に通知するメンテナンス要件を遵守することに同意するものとします。お客様が米国政府機関の場合、会社は、連邦調達規則（FAR）（48 C.F.R. §2.101 をご参照ください。）に定義する「商業品目」として、本ソフトウェアのライセンスをお客様に付与しており、会社がお客様に付与する本ソフトウェアに対する権利は、会社が本契約に基づきその他全ての者に付与する権利と同一のものとなります。疑義を回避するため付言すると、本契約は、FAR に基づく「商業ライセンス」です。本契約と、オープンソースライセンス規約等の本ソフトウェアの一部に適用されるその他のアマゾン又は第三者の規約との間に矛盾が生じた場合には、これらの規約が、本ソフトウェアの該当部分及び矛盾が生じた範囲において優先するものとします。

**2. サービス** AWS DeepLens デバイスを使用するには、AWS サービスオファリングにアクセスすることが必要となります。お客様は、AWS アカウントの登録を行ってこれを利用しなければならず、お客様が、AWS DeepLens デバイスに関連して AWS サービスオファリングを使用する場合には、AWS 契約が適用されることとなります。AWS DeepLens デバイスに関連してその他サービスを利用する場合には、当該その他サービスに適用されるその他の規則、方針及び条件の適用を受けます。

### 3. 一般条項

**a. お客様による個人情報の利用** お客様は、(i) 明確に表示され、アクセスが容易かつ適法なプライバシー通知をエンドユーザーに提供し、(ii) 個人情報の収集、使用、移転及び保管についてエンドユーザーから必要な同意を取得し、(iii) 該当するエンドユーザーが認める目的に限り個人情報を使用し、及び他人にこのアクセスや使用を認め、(iv) 個人情報が、適用あるプライバシー通知及び適用法に従い収集、使用、移転及び保管されるようにするものとします。

**b. 受領される情報** 本ソフトウェアは、お客様の AWS DeepLens デバイスの使用状況及び本サービスとのインタラクション（利用可能なメモリ、アップタイム、ログファイル、ネットワーク診断、場所、接続性及び信号強度等）に関する情報をアマゾンに提供することがあります。

Amazon.co.jp プライバシー通知（[www.amazon.co.jp/privacy](http://www.amazon.co.jp/privacy)）に従い取り扱われるこの情報は、お客様の経験や会社製品及びサービスの向上を図るため、クラウド上で処理され、お客様の所在国外にあるサーバに保管されることがあります。

**c. 提案** 会社は、お客様から本提案の提供を受けた場合、これを制限なく利用することができるものとします。お客様は、本規約により、当該本提案に対する権利、権原及び権益の一切を取消不能の形で会社に譲渡し、当該本提案に対する会社の権利について文書化し、対抗要件を具備し、これを維持するために会社が必要とする支援を行うことに同意するものとします。

d. **本サービスの変更及び修正** 会社は、通知を行うことなくいつでも本サービス又はその一部を変更、停止又は中止することができます。会社は、独自の裁量により、変更された条件を AWS サイトに掲示して、本契約条件のいずれも変更することができます。変更後の本契約の効力発生日以降も AWS DeepLens デバイスを継続使用した場合、お客様は、その条件に同意したことになります。

e. **終了** 本契約に基づくお客様の権利は、お客様が、その条件のいずれかを遵守しなかった場合には、通知を行うことなく、自動的に終了するものとします。アマゾンが、お客様による本契約の厳格な遵守を主張し又は強制しなかった場合でも、アマゾンがその権利を放棄したことにはなりません。

f. **準拠法/紛争** お客様による AWS DeepLens デバイス、本ソフトウェア又は本サービスの使用に何らかの形で関係する紛争については全て、日本法に準拠し、同法に従い解釈されるものとし、また、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

g. **補償** お客様は、(i) お客様による AWS DeepLens デバイス若しくはその他サービスの使用、(ii) お客様による本契約のいずれかの規定違反、又は (iii) お客様製品に関する請求に起因して又はこれに関連して生じたあらゆる請求、損害、損失、債務及び費用（以下個別に及び総称して「本請求」といいます。）についてアマゾン、そのライセンサー、並びに会社及びライセンサー各々の従業員、役員、取締役、請負業者及び譲受人を防御、補償及び免責するものとします。お客様は、会社の事前の書面による同意なく、判決登録への同意や、本請求の解決を行わないものとします。お客様は、本請求の防御を行うにあたり、会社が合理的に満足のいく弁護士に委任するものとします。会社は、本請求により会社に悪影響が及ぶ可能性があるとは合理的に判断した場合、自社の費用負担において（かつ、お客様の補償義務を限定することなく）自ら防御を行うことができるものとします。

h. **保証の排除及び責任の制限** 法により許容される最大限の範囲において、かつ、書面による別段の定めのない限り、(A) AWS DeepLens デバイス及びその他サービスは、「現状有姿で」かつ「利用可能な限りにおいて」提供され、(B) 会社及びライセンサーは、AWS DeepLens デバイスの動作又はその他サービスの実施に関して、明示又は黙示を問わず、一切の表明や保証（商品性や特定目的への適合性の黙示の保証、又は AWS DeepLens デバイス若しくはその他サービスについてエラーがなく、ウイルスに感染しておらず、その他有害なコンポーネントを含んでいない旨の黙示の保証を含みますが、これらに限定されません。）を行わず、(C) AWS DeepLens デバイス及びその他サービスは、危険な環境若しくは重要なシステムのオペレーションにおける使用やそれらに関連した使用、AWS DeepLens デバイス若しくはその他サービスの障害により、重大な傷害若しくは死が生じ得る使用、又は環境破壊や物的損害が生じ得る場合における使用が想定されたものではなく、当該使用を行った場合は、これに関連して生じた債務についてはお客様が全責任を負い、(D) お客様は、自己の責任において、AWS DeepLens デバイス及びその他サービスを使用し、

(E) 会社及びそのライセンサーは、直接的、間接的、付随的、懲罰的及び派生的損害を含みますが、これらに限定されない、AWS DeepLens デバイス又はその他サービスの使用に起因して生じたあらゆる損害について責任を負うことはなく、また、(F) いかなる場合も、本契約、AWS DeepLens デバイス又はその他サービスの使用又は使用不能に起因して又はこれに関連して生じた会社又はそのライセンサーの責任の総額は、5 千円又はお客様が AWS DeepLens デバイスに対し実際に支払った額のいずれか大きい額を超えないものとします。本項は、死亡、人身傷害又は不正行為に対するお客様の消費者としての法律上の権利又は責任に一切影響を与えるものではありません。

i. **連絡先** お客様の AWS DeepLens デバイス、本サービス又はその他問題解決につきましては、アマゾンカスタマーサポート (Amazon Customer Support) [https://www.amazon.co.jp/hz/contact-us?ref\\_=cu\\_surl&from=gp&\\_encoding=UTF8](https://www.amazon.co.jp/hz/contact-us?ref_=cu_surl&from=gp&_encoding=UTF8)までお問い合わせください。